

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

# 入札案件概要書 (コンサル)

契約番号 : 8420

件名	特定建築物定期報告書作成業務	
履行場所	海老名市東柏ヶ谷二丁目14番12号ほか10地内	
期間	令和8年7月1日 ~ 令和8年9月30日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	1,276,000 円 (税込)	1,160,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 <b>契約締結にあたっての制限等</b> ○ 前払金額の制限 <b>契約金額の15%以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませす。)</b> ※前払金の上限金額は5,000万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可 <b>契約保証</b> 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 <b>※現金納付及び実績による免除はありません。</b> (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	302 建築設計	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○管理技術者として、次のいずれかの資格を有する者を配置すること。 ・一級建築士・二級建築士	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類		

特定建築物定期報告書作成業務

定期報告書作成業務仕様書

海老名市

## 業務内容仕様書

- 1 件 名 特定建築物定期報告書作成業務
- 2 履行場所 海老名市東柏ヶ谷二丁目14番12号ほか10地内
- 3 契約期間 令和8年7月1日 ～ 令和8年9月30日
- 4 業務内容

### ◀ 調査診断の概要 ▶

#### ■建物概要

別紙 建物概要一覧のとおり

#### ■業務内容

建築基準法第12条第1項及び第3項に基づき、定期調査及び検査報告を行う。

##### 1 調査

平成20年国土交通省告示第282号(以下、「告示」という。)による方法で調査を行うこと。

##### 2 報告書作成及び提出

調査結果については、神奈川県が指定する報告書を作成し、一般財団法人 神奈川県建築安全協会窓口へ提出する。

なお、提出に先立ち、発注者に調査結果の報告及び報告書の控えを提出の上、確認を受けることとし、提出時に必要な費用は契約金額に含むものとする。報告書は紙及び電子データで提出すること。

### 5 報告書の提出期限

調査結果報告書 令和8年8月31日 (注)業務施行計画書は契約後速やかに提出すること

※ 上記期限までに、市監督員の確認を受けたうえで一般財団法人 神奈川県建築安全協会へ報告書を提出し、契約期間内に副本を市へ提出すること。

### 6 特記事項

- (1) 業務の円滑な推進を前提に、常に密接な連絡を取り、定められた期間内に業務を完了すること。
- (2) 業務の遂行上必要な資料で、市側が所有するものは原則貸与し、業務完了と同時に返却すること。
- (3) 業務の遂行上知り得た情報については、守秘義務を厳守することは基より、公共事業という認識と責務を果たすこと。
- (4) 管理技術者は一級建築士または二級建築士とし、次に掲げる有資格者は、必要に応じて再委託することができる。
  - 1) 特定建築物調査員資格者証の交付を受けた者
  - 2) 昇降機等検査員資格者証の交付を受けた者(点検済証あり)
  - 3) 建築設備検査員資格者証の交付を受けた
  - 4) 防火設備検査員資格者証の交付を受けた者
- (5) 施設管理者との調整は、原則として市監督員が行うものとし、必要に応じて市監督員の要請により受託者も同席するものとする。
- (6) その他詳細及び疑義が生じた場合は協議による。
- (7) 成果品は全て発注者の所有とし、発注者の承諾を受けずに他に公表、貸与または使用してはならない。
- (8) 現地調査及び報告書提出に際しての一切の費用は契約内に含むものとする。  
(調査時期については、施設管理者と協議の上、決定するものとする。)
- (9) 第1回打ち合わせ時に業務施行計画書(実施方針、業務工程表を含む)を提出すること。また、やむを得ず業務の一部を他社の協力を受ける場合には、業務委託協力会社承諾願を提出し、承諾を得ること。
- (10) 施設ごとに指摘箇所等をまとめた一覧表を別紙「(様式)特定建築物定期報告書作成業務 指摘箇所等一覧表」にて作成し、電子データ(Excel)で提出すること。
- (11) 本委託は、海老名環境マネジメントシステムに準じ、「契約事業環境配慮マニュアル」の適用となっている。よって、同マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる事項について環境配慮を行うこと。
- (12) 本業務の実施にあたり建築基準法、その他各関係法令・規則等を確実に遵守すること。
- (13) 官公署手続きは、全て業者の責任と負担において行うこと。

## 建物概要一覧

No.	施設名称及び所在	整理番号	開設及び改修	延床面積(㎡)	構造及び調査箇所	R8報告対象		
						建築物	建築設備	防火設備
1	柏ヶ谷コミュニティセンター 東柏ヶ谷二丁目14番12号	01-11-01-00015-00	開S61.12.17 改H22.4.1	1,575.03	RC造3階建	○	—	○
2	大谷コミュニティセンター 大谷南四丁目21番1号	01-11-01-00016-00	開S63.4.20 改H23.4.1	1,173.63	RC造2階建	○	—	—
3	中新田コミュニティセンター 中新田二丁目16番14号	01-11-01-00017-00	開H1.2.1 改H23.11.1	1,166.04	RC造2階建	○	—	—
4	上今泉コミュニティセンター 上今泉一丁目5番32号	01-11-01-00003-00	開H3.10.15 改H26.3.24	1,119.62	RC造2階建	○	—	—
5	国分コミュニティセンター 国分南四丁目14番1号	01-11-01-00004-00	開H5.4.1 改H30.7.1	1,401.12	RC造3階建	○	—	○
6	杉久保コミュニティセンター 杉久保北二丁目18番15号	01-11-01-00018-00	開H6.4.1 改R2.6.1	1,158.38	RC造2階建	○	—	—
7	本郷コミュニティセンター 本郷4626番地の1	01-11-01-00020-00	開H7.4.1	1,178.53	RC造2階建	○	—	—
8	社家コミュニティセンター 社家三丁目18番1号	01-11-01-00021-00	開H8.4.1	1,359.78	RC造2階建	○	—	—
9	下今泉コミュニティセンター 下今泉一丁目17番55号	01-11-01-00022-00	開H9.4.2	1,275.44	RC造地下1階2階建	○	—	—
10	勝瀬文化センター 勝瀬4番40号	01-11-01-00023-00	開H3.4.16 改H24.5.1	703.38	RC造3階建	○	—	○
11	国分寺台文化センター 国分寺台2丁目10番23号	01-11-01-00024-00	開H10.4.1 改H31.4.1	1,251.84	RC造2階建	○	—	—

※ 建物用途はすべての施設が「集会場」である。

※ 建築設備については、すべての施設が対象外である。

※ 前回報告資料の提供は可能

特定建築物定期報告書作成業務 指摘箇所等一覧表

※【指摘区分】 要 是 正:点検報告書内で不良、要是正等の明確な指摘事項  
 指 摘:要是正ではないが経年劣化等により交換・改修を推奨する指摘事項  
 既存不適格:建設時には適法だったが、以降の法改正等で不適合になったもの

No	点検日	指摘区分(※)	施設名	不具合箇所	不具合箇所(設備名)	不具合事由	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

※【指摘区分】要 是 正:点検報告書内で不良、要是正等の明確な指摘事項

指 摘:要是正ではないが経年劣化等により交換・改修を推奨する指摘事項

既存不適格:建設時には適法だったが、以降の法改正等で不適合になったもの

No	点検日	指摘区分(※)	施設名	不具合箇所	不具合箇所(設備名)	不具合事由	備考
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							

令和 8 年度

# 設計書

委託件名

特定建築物定期報告書作成業務

## 設計書

契約件名	特定建築物定期報告書作成業務
履行場所	海老名市東柏ヶ谷二丁目14番12号ほか10地内
設計金額	一 金 円 也
業務概要	<p>■建物概要 別紙 建物概要一覧のとおり</p> <p>■業務内容</p> <p>1 建築基準法第12条第1項及び第3項による定期調査及び検査報告 平成20年国土交通省告示第282号による方法で調査を行うこと。</p> <p>2 調査結果の提出及び報告 定期報告書の様式等を作成し、神奈川県建築安全協会窓口へ提出する。 提出に先立ち、発注者に調査結果の報告及び報告書の控えを提出の上、 確認を受けること。</p>
工期	令和8年7月1日 から 令和8年9月30日 まで
特記事項	

## 内 訳 明 細 書

No.	名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	海老名市東柏ヶ谷二丁目14番12号ほか10地内						
	【定期報告】						
1	調査及び検査業務費	11館	1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費	11館	1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小 計						
	消費税						
	合計						
	*** 内訳詳細 ***						
①	柏ヶ谷コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小 計						

②	大谷コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
③	中新田コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
④	上今泉コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
⑤	国分コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						

⑥	杉久保コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
⑦	本郷コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
⑧	社家コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
⑨	下今泉コミュニティセンター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						

⑩	勝瀬文化センター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
⑪	国分寺台文化センター						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
	《 合計 》						
1	調査及び検査業務費		1.0	式			
2	報告書作成及び提出業務費		1.0	式			
3	諸経費		1.0	式			
	小計						
	消費税						
	合計						